

県北広域振興局長告示第25号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

令和 7 年 9 月26日

県北広域振興局長 佐々木 哲

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 二戸一戸線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
二戸市福岡字落久保17番 8 地先から川又61番 3 地先まで	新	m 33. 4～23. 9	m 52. 5
	旧	31. 6～21. 8	52. 5

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 県北広域振興局土木部二戸土木センター
- (2) 期間 令和 7 年 9 月26日から同年10月27日まで